

7月から 特定健康診査 ぎふ・すこやか健診 が始まります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を延期していましたが、国保特定健診とぎふ・すこやか健診について健診を開始することになりました。対象の方には6月下旬に受診券および問診票を送付しましたので、ご確認のうえ受診くださいますようお願いいたします。

国保特定健康診査

対象者：40～74歳の方で、池田町の国民健康保険加入の方
(昭和20年10月1日～昭和56年3月31日生まれの方)

実施期間：7月1日(水)～9月30日(水)まで (日曜、祝日を除く)

実施場所：揖斐郡内指定医療機関 **本人負担金**：1,000円

※40歳～74歳で全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)・健康組合保険・共済組合などの被保険者・被扶養者の方は、加入している保険者が行う健診を受けていただくことになります。
詳細は加入している保険者に確認してください。



ぎふ・すこやか健診

対象者：75歳以上の方(昭和20年9月30日以前に生まれた方)

実施期間：7月1日(水)～9月30日(水)まで (日曜、祝日を除く)

実施場所：揖斐郡内指定医療機関 **本人負担金**：500円

※昭和20年6～9月生まれの方の健診は11月を予定しており、10月下旬に受診券および問診票を送付します。

※65～74歳の後期高齢者医療保険に加入されている方・介護保険等の認定を受けている方で健診を希望される場合は、保険年金課まで申し出てください。

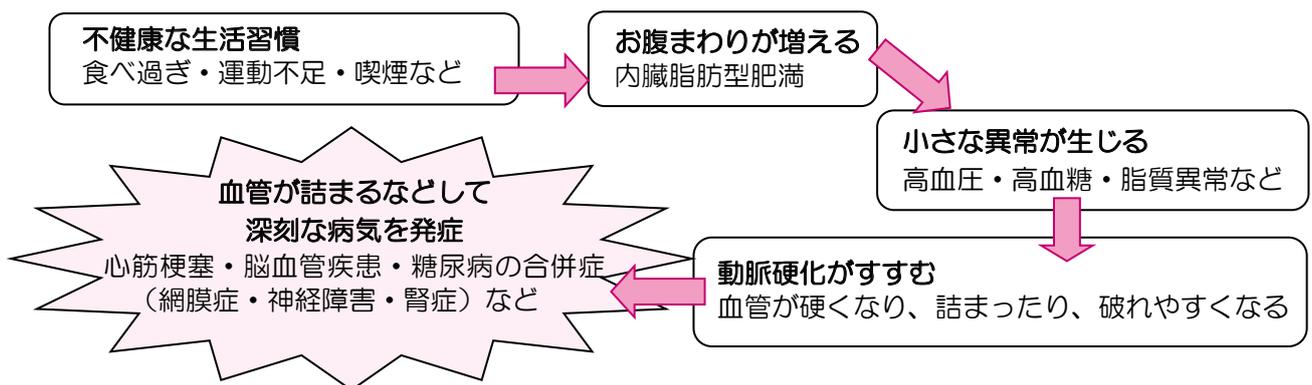


健診結果は、後日受診された医療機関で必ず受け取り、結果説明を受けてください。

健診結果などから**生活習慣の改善が必要とされた方**へ、**特定保健指導**がおこなわれます。

対象者には後日案内を郵送しますので、詳細をご確認ください。

○知らない間に身体の異常は進行しているかもしれません



- ・毎年健診を受けて小さな異常の有無や経年変化など、ご自分の身体の状態を確認しましょう。
- ・健診結果から食事や運動など生活習慣の見直しと適切な治療を継続し、生活習慣病の発症や重症化を予防することが大切です。

【感染症の予防を心がけましょう】

- ・検温をはじめ、自身の体調確認を心がけ、ご家族も含め体調不良の場合は、無理をして外出しないようにしましょう。
- ・健診受診の際は、マスクの着用や手指消毒など感染症対策にご協力ください。
- ・外出先からの帰宅時や調理の前後、食事の前後など、こまめに石けんで手を洗い、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけましょう。